

令和元年度筑前町決算審査特別委員会記録（３日目）	
招集年月日	令和 ２年 ９月 １４日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 ２年 ９月 １６日（水） １０時 ００分
閉 会	令和 ２年 ９月 １６日（水） １１時 ２４分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 企 画 課 長 岩 下 定 徳 税 務 課 長 吉 浦 高 幸 出 納 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 建 設 課 長 堀 内 明 農林商工課長 倉 掛 俊 一 福 祉 課 長 宮 崎 宣 匡 教 育 課 長 橋 本 照 美 総 務 課 長 近 藤 亮 太 財 政 課 長 神 本 浩 美 住 民 課 長 亀 田 美 香 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 環 境 防 災 課 長 川 波 剛 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 上 下 水 道 課 長 尾 籠 浩 一 郎 こ だ も 課 長 一 木 眞 澄 生 涯 学 習 課 長 福 本 勲
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 仲 村 浩 之 議会事務局議会係長 田 中 晴 美 財政課財政係長 田 中 達 也

議 事 録

令和元年度決算審査特別委員会

[第3日]

令和2年9月16日（水）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は１４人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 （１０：００）
委 員 長	決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。 認定第３号「令和元年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	おはようございます。健康課です。３日連続となりますけれども、よろしくお願いいたします。 それでは、令和元年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書について、決算からご説明申し上げます。 決算書は２５８ページをお願いいたします。 歳出からご説明申し上げます。 １款１項１目一般管理費、前年度から５万２，０００円余の増額で、歳出総額１５万３，０００円余、主な支出と増額の要因につきましては、前年度と変わらず、１２節役務費の保険証の郵送費１４万９千３００円余で、前年度から、被保険者の増により４万円の増額となっております。 １款２項１目徴収費、前年度から１３万７千７００円余の減額で、歳出総額６万２千６００円余、減額の主な要因としましては、前年度保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託料１４万４千０００円の減額によるものでございます。 ２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金、前年度から、主に被保険者数の増加により２，１７１万３，０００円余の増額で、歳出総額３億８，６９６万７，０００円余となっております。 ２６０ページをお願いいたします。 ３款１項償還金及び還付加算金、前年度から３５万９，０００円余の増額で、歳出総額６０万７，０００円を支出しております。 ４款１項１目予備費からの充用はございません。 予算現額３億９，２１１万３，０００円に対し、支出済額３億８，９７３万９，０００円余で歳出決算を終えております。 次に、歳入をご説明申し上げます。戻りまして２５２ページをお願いいたします。 １款後期高齢者医療保険料です。被保険者数の増により、前年度から２，７５５万５，０００円余の増額で、収入総額２億９，０７２万５，０００円余となっております。 １目特別徴収保険料は、前年度から２，１５３万７，０００円余の増額で、１億８，９５０万９，０００円余となり、収入額が調定額を上回り、収入未済額１６万９，０００円余となっておりますけれども、これは還付未済額となっております。 ２目普通徴収保険料につきましては、前年度から６０１万８，０００円余の増額で、１億１２１万６，０００円余となっております。 ２款使用料及び手数料、２目督促手数料、前年度とほぼ変わらずの１０万円となっております。 ２５４ページをお願いいたします。 ５款繰入金、１目事務費繰入金、前年度から３０万３，０００円余の増額で、８７万５，０００円を繰入れしております。 主な増額の要因としましては、３０年度まで繰越金の調整として町の事務費分につ

	きましては繰越金の中で対応しておりましたけども、調整も済み、元年度からは通常どおりの事務費を繰入れしたことから増額となっているものでございます。 なお、町の事務費以外に、広域連合事務費分として、675万7,000円を含め繰入れをしているところでございます。 2目保険基盤安定繰入金につきましては、算定の一つである軽減対象被保険者数の減により、前年度から667万9,000円余の減額で、8,886万2,000円余となっております。 6款繰越金250万5,000円余は前年度から繰越し処理をしている部分でございます。 7款諸収入、前年度から9万7,000円余の増額の18万6,000円余を収入しており、増額の主な要因としましては、256ページ、5項雑入12万8,000円余で、主に広域連合から糖尿病性腎症重症化予防業務の委託を町が受け、対象者の訪問指導等を行ったことによる委託料11万円を収入したものでございます。 歳入予算現額3億9,211万3,000円に対し、収入済額3億9,115万6,000円余で決算を終えております。 262ページをお願いいたします。 実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額141万6,000円となっております。 続きまして、決算審査特別委員会資料でご説明申し上げます。 32ページをお願いします。 1、決算の状況につきましては、先ほどご説明しましたので省略をさせていただきます。 2、被保険者の状況でございます。年々増加傾向であり、令和元年度末時点で、前年度から69人増加の4,290人となっております。 また、被保険者証の受領につきましては、今年度、直近で申し上げますと、8月更新で、現在、短期保険証の方が6人未受領、短期以外の方が4人未受領となっております。いずれも再通知などを行うとともに、短期の方につきましては納税相談等の税務課来庁時の連携など対策を講じておりますが、さらに対策を講じていきたいと考えております。 33ページ、3、後期高齢者医療の医療費の状況です。確定している30年度分までを掲載しております。 被保険者1人当たりの医療費は、14年度から17年連続で福岡県は全国1位となっており、全国第1位の福岡県の中で、筑前町においては、27年度から30年度まで上位10位内に入っております。そして県平均を上回っている状況です。前年度と変わらず入院費が大きく、医療費削減に向けた取り組みに努めていきたいと思っております。本町におきましても大きな課題として捉えているところでございます。 4、後期高齢者医療保険料の状況です。現年分の収納額につきましては、還付未済額を除き、前年度から2,844万8,000円余の増で、2億8,976万7,000円余となり、収納率は、前年度から0.15%増の99.60%、県平均99.29%を超え、県下順位でも前年度36位から21位と上がっております。引き続き、収納向上対策に努めたいと考えております。 34ページの不納欠損につきましては、不納欠損事由に該当するものについて適切に事務処理を行い、そのページに記載のとおり、26件、29万6,000円を不納欠損処理しております。 以上で、令和元年度後期高齢者医療特別会計決算及び実績報告書の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	河内委員
河内委員	資料の32ページでお尋ねします。1の後期高齢者医療事業特別会計の決算状況で、歳入の上から3段目、国庫支出金144万円、30年度はあったんですが、元年度はなくなった理由をお尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 3款国庫支出金につきましては、昨年度につきましては円滑運営事業費補助金144万7,000円を受入れしているところでございます。この内容につきましては、保険料軽減見直しに伴うシステム改修委託料の補助金についてでございます、今年度につきましてはありませんので、補助金についてはゼロになっております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。
	柳委員
柳委員	ちょっとお尋ねですけど、33ページの中で、福岡県が全国1位になっているのはなぜなのかと。前回もちょっとお聞きしたかもしれませんが、すいませんが、もう一度お願いします。 それから、当町が10位以内ということですけども、もしよかったら、その理由を教えてください。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 福岡県におきまして、全国的にみますと医療機関が多いというのもございますし、高齢者率も高いということもあろうかと思っております。その部分につきましては、いまだ変わらず、ずっと続いているという状況でもございます。その対策として県全体で取り組みを行っているところでもございますけども、詳しい医療費の分析等につきましては、手元に持ってきておりませんので分かりませんが、本町におきましては10位以内に入っているという状況です。 入院費が一番高いんですけども、その中を見ても、毎年ちょっと変わってはきておりますが、元年度につきましては入院費の一番高い疾病で言いますと、骨折が一番多い状況でございます。それから2番目に心疾患、3番目に呼吸器関係、4番目に腎疾患、これは透析関係になろうかと思っております、これが入院費の高い順でございます。 ただ、これを1人1件当たりと直しますと、また順位が変わってまいりまして、1人当たりで見えていきますと、1番には血液関係が入ってきます。白血病とか貧血関係が令和元年度の特徴でございます。2番目に透析関係の腎疾患、3番目に脳の関係がちょっと入ってきているような状況です。これは、毎年、内容的には変わって参りますが、元年度につきましてはそういった状況になっております。 この辺りを含めましても、腎疾患関係につきましては、毎年上位の方に上がってくる分ですので重症化予防、高齢者につきましても、まず成人のほうから高齢者に移る段階での重症化予防に努めなければ、この辺りの入院費を防ぐことができないかなという思いで、国保の特定健診、そういった部分の結果を基に重症化予防に努めているようなところでございます。少しでも、そういった部分で効果が出てくるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。
	(質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。

	これから、認定第3号「令和元年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第3号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第4号「令和元年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	おはようございます。それでは、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算についてご説明をいたします。 まず、歳出につきまして、事項別明細書でご説明をいたします。 決算書の245ページ、246ページをお願いいたします。 1款1項1目一般管理費、予算現額565万6,000円、支出済額553万4,000円余です。一般管理費は、事務にかかる経費や弁護士相談の委託料及び事務に従事しました職員の給与の一部の繰出金などでございます。 3款1項1目予備費から、1款1項1目8節と13節に、合計で148万円を充用しております。 8節の報償費につきましては、収納対策アドバイザーの謝金となっております。アドバイザーの起用決定が当初予算編成に間に合わなかったのですが、4月から勤務していただくために予備費の充用で対応させていただきました。また、13節委託料につきましては、システム改修費として77万円となっております。債務者死亡の案件につきまして相続人が複数人で各自の相続分を支払うという事案が続けて発生をしました。これらの納付書発行督促、入金処理、諸帳簿の処理などが複雑になりましたし、システム上、その機能もございませんでした。そこで緊急に予備費で改修を行っております。 次に歳入の説明をいたします。 241ページと242ページをお願いいたします。 1款1項2目償還推進助成事業補助金で、事務費の県補助として42万6,000円の歳入でございます。 4款繰越金は前年度繰越金1,548万2,000円余です。 5款諸収入です。2款貸付金元利収入は、債務者からの返済金です。貸付種類別に目を設けて受入れをしております。1目が住宅の新築の資金、2目が住宅の改修資金、3目につきまして、次のページになりますが、宅地の取得資金、4目は県の住宅改修の資金です。合計で、調定額1億2,644万5,283円に対し、収入済額431万円余、収入未済額が1億2,213万4,000円余となっております。歳入合計としまして、2,021万9,000円余でございます。 247ページをお願いいたします。 実質収支に関する調書です。歳入総額2,022万円、歳出総額553万4,000円、差引き1,468万6,000円で、実質収支額は同額の1,468万6,000円です。 次に、決算審査特別委員会資料でご説明をいたします。

	３５ページをお願いします。 住宅新築資金等貸付事業特別会計の実績報告です。事業の目的や内容につきましては、みなさま、ご存じのとおりです。実体的差別の解消を目指した環境改善対策の一つとして貸付事業が行われ、旧三輪町、夜須町において、昭和４２年から平成４年までに、住宅の新築・改修・土地取得について６６５件の貸付けが行われ、現在９割の貸付け案件が終了しております。 滞納案件の多くは、社会情勢や就労、高齢や健康面など、いろいろな事情による経済状況の悪化が原因と思われます。案件ごとに実情を把握し、それぞれに必要な支援を行いながら、分納計画に従い、納付指導を行っているところです。令和元年度につきましては、収納対策アドバイザーを起用し、訪問や面談を積極的に行い、最新の生活状況の把握、分納金額の見直し、支援に関する情報提供などにより、納付推進を行いました。 ２番の特別会計の決算状況につきましては、先ほど決算書でご説明したとおりです。年度末現在の滞納件数は６１件、金額は約１億２，２００万円です。 貸付金の徴収状況になります。調定額は１億２，６４４万５，２８３円で、収入済額が４３１万９８４円、徴収率は３．４１％です。収入未済額が１億２，２１３万４，２９９円となっております。 この数年、収納額は平均４２０万円、徴収率は３％前後で推移しております。予算額に対する徴収率につきましては、９０％から１２０％で、納付計画どおりに返済が進んでいるというふうに思っていると思います。引き続き、収納対策アドバイザーの指導や弁護士相談の活用により、自主返納を基本として、必要に応じて国の助成制度の活用や法的措置等を検討しながら業務を行っていきたいと考えております。 簡単ですが、以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 （質疑なし）
委員長	質疑がないようです。これで質疑を終わります。 これから、認定第４号「令和元年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 （異議なし）
委員長	異議なしと認めます。 認定第４号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
委員長	挙手多数です。 したがって、認定第４号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第５号「令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課です。よろしくお願いします。 工業用地造成事業特別会計です。工業用地造成事業特別会計につきましては、歳入歳出の項目が少ないため、決算書２６７ページの歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。 まず歳入です。 ３款１項１目雑入、予算現額９１万３，０００円、四三嶋工業団地の測量設計に伴う業務委託負担金でございます。

	4款1項1目繰越金、予算現額246万5,000円です。 歳入合計337万8,000円でございます。 続いて、次のページ、歳出です。 1款1項1目工業団地造成事業費、予算現額317万8,000円、そのうち210万3,000円を執行いたしました。主なものにつきましては、13節委託料91万3,000円余、四三嶋工業団地の測量設計業務委託料です。15節工事請負費66万4,000円余、四三嶋工業用地調整池維持工事でございます。 2款1項1目予備費20万円は、支出予定がなかったため、全額不用額とし、次年度に繰り越しいたします。 271ページ、実質収支に関する調書をお願いします。 歳入総額380万6,000円、歳出総額210万3,000円、歳入歳出差引額170万3,000円は、決算承認後、令和2年度へ繰越し処理を行います。 引き続き、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。 36ページに、事業実績報告を記載しております。 まず、企業誘致施策の方向ですが、福岡県は、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を掲げており、アジアをリードする自動車の一大生産拠点が形成されつつあります。また、I o T関連の高度な技術を活用した新たな製品・サービスの創出や、ロボットシステム等の先端成長産業の育成・集積の取り組みを行っております。 更に、グリーンアジア国際戦略総合特区により、アジアから世界へ展開する産業拠点の構築を目指しております。 筑前町においては、第2次総合計画で「稼ぐ」の一つに企業誘致の推進を掲げており、県の目指す企業立地の方向性を視野に入れながら、就労環境充実を図っていく計画です。又、総合戦略においても、企業誘致を町の最重要施策8Pのひとつとして定め、優良企業の誘致を目標としております。 四三嶋工業団地には現在1社が立地しており、今後は、既に土地の引渡しを完了している企業の工場建設に向けてのサポートと併せ、残る区画への誘致についても、県の企業立地課と連携し、優良企業誘致を推進します。 なお、第二の公的団地については、現工業団地の状況を見ながら、候補地を検討していきたいと考えております。 次に、企業誘致の状況についてです。本町は、農業並びにその高度化と共に発展してきた町であり、農業振興も継続して推進すべき基幹事業であります。しかしながら、近年宅地化が進んでいることと同様、企業立地についても、地域経済の発展や雇用促進に伴う定住人口の増加を図っていくためには、農地を削減せざるを得ない状況にあります。本町が企業誘致に着手した10年前とは社会情勢も大きく変化しており、企業自身も、先進性の高い技術やクリエイティブ産業或いは次世代産業が優遇されるなど、次のステージへシフトしている状況と言えます。 又、本町は県の基本計画において福岡地域に属しており、都市型立地環境とされていますが、実際は農地や豊かな自然に恵まれた筑後地域の特色に近いと思われます。誘致すべき企業については、農水産関連産業やバイオテクノロジー関連産業などが地域に見合った誘致と考えております。 最後に、主要な本年度事業ですが、記載のとおり2件、157万8,000円余の設計委託及び維持工事を実施しております。 以上で、工業用地造成事業の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の269、270ページ、1款工業用地造成事業費、1項の工業用地造成事

	業費、途中で91万3,000円補正を組んでますが、まるまる不用額がそれ以上にあるというのはどういことでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	企業誘致に関しまして申入れが一つありまして、早速、現地の測量なり調査をしたいということになりました。そのために6月議会にて補正をいただいたところでございますけど、急遽、作業の間で、その企業の方が断りを入れてきたということで、作業の方も中断したところです。なので、その分につきましては不用額ということで落とさせていただいております。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第5号「令和元年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第5号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第6号「令和元年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	上下水道課でございます。下水道事業会計について、まず、ご説明したいと思います。令和元年度筑前町下水道事業会計決算についてでございます。 説明をいたします前に、お詫びと訂正の差し替えのご確認をお願いいたします。 別冊の筑前町下水道事業会計の決算書18ページに記載いたしておりました平成30年度の金額等に誤りがございましたので、訂正分に下線を引いたものを修正してお配りをしております。申し訳ございませんでした。ご確認いただきたいと思います。 それでは説明に入ります。別冊の筑前町下水道事業会計決算書の方をお願いいたします。 まずは11ページをお開きください。 最初に、下水道事業報告書について説明いたします。 1の概況、総括事項については、ここに記載しているとおりでございますけども、経理内容を明確にし、健全な財政運営を行うために、平成30年度から地方公営企業法の一部を適用しまして公営企業会計を導入して、事業運営を図ってきたところでございます。 また、施設等の整備については、すでに概成しておりまして、民間開発や新築住宅に伴う污水管渠延伸及び公共樹設置等を随時実施して、水洗化率の向上に努めて参っております。 後で、水洗化の状況については、17ページ、3の業務でご説明をいたします。 次に、経理の状況でございます。 公営企業会計に移行して2年目の決算を迎えまして、結果、元年度の純利益は5,616万9,000円となっております。 資本的支出を占める企業債償還金が、当分の間、令和9年度までとなりますけれども

も、高額で推移をする予定でございまして、繰入金、基準外繰入金になりますけれども、これによる充当は必要な財源というふうになっているところでございます。

15ページをお開きください。

2、工事の状況でございます。

建設工事の概況につきましては記載をしております。公共下水道11工区及び農業集落排水3工区施設の整備として、汚水管渠延伸100.6メートル、マンホール4基、公共樹設置、公共49基、農集3基を実施いたしまして、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めてきました。

17ページをお願いいたします。

3、業務の状況でございます。

業務量の元年度末水洗化人口は2万5,070人でございまして、水洗化率が84.7%、前年度に比べ0.9%の、微増でありますけれども増となっております。

年間処理水量は、310万6,357立方メートルで、前年度に比べ1.54%増加をしています。

年間有収水量は、料金収入の対象となった水量で、279万5,721立方メートルです。前年度に比べ、同じく1.54%の増加となっております。

お手元に修正して配付をしております18ページをお願いいたします。

事業収入及び事業費に関する事項となります。

冒頭の経理でもお話ししましたけども、事業収入13億7,445万円余に対しまして、事業費用が13億1,828万1,000万円余、差引き5,616万円余の収益となっております。

お手元の19ページのほうにお戻りをお願いいたします。

4、会計の状況です。19ページに、(1)重要契約の要旨、工事請負契約の記載をいたしております。20ページに、(2)企業債及び一時借入金の概況について記載をしております。

企業債の元年度借入額は2,730万円です。年度末の起債償還金残高は100億6,460万4,000円余となっております。また、一時借入金の借入れは行っておりません。

21ページをお願いいたします。

キャッシュ・フローの計算書です。元年度の資金期末残高は9,922万4,000円余となっております。

次に26ページをお願いいたします。

固定資産の明細書です。元年度末、有形固定資産の残高は245億6,388万5,000円余となっております。流域下水道施設利用権としての無形固定資産の残高は6億3,251万5,000円余となっております。

27ページです。

先ほど、ご説明をいたしました企業債の明細書となっております。ご覧になって、ちょっと分かりにくいところがありますけども、両町は平成17年3月20日に合併いたしておりますけども、そこを控えまして平成14年度からそれぞれの町で設備投資を行って、起債借入額が増加するとともに、合併後も整備促進に重点を置きまして事業を推進した経緯がそこから見て取れるというふうに思っております。

34ページをお願いいたします。

基金運用の状況についてです。預金利息に伴うもので、元年度末の農業集落排水事業基金が1,211万7,356円、下水道の事業基金が3,861万472円となっております。

続きまして、下水道事業の決算報告について説明をいたします。

	1 ページのほうにお戻り願いたいと思います。 1 ページの収益的収入及び支出、2 ページの資本的収入及び支出については、37 ページからの附属資料として、決算書、節ごとに明細に仕分けしていますので、37 ページのほうも、あわせてご覧いただくようお願いいたします。なお、金額については消費税を含む額となっております。 1 の収益的収入及び支出です。下水道事業収益の決算額は14億1,166万5,000円余に対しまして、下水道事業費用の決算額は13億6,477万2,000円余、差引き4,689万円の収益となっております。 営業収益の使用料が4億8,307万2,000円余、他会計負担金、基準内繰入金 が2,418万8,000円余となっております。営業外収益から振り替えたものでございまして、加入金などのその他営業収益が206万4,000円余、営業外収益を含め予算額に対して923万6,000円余の増収となっております。 38ページをお願いいたします。 次に、事業費用の決算額は13億6,477万2,000円余、予算額に対して3,429万6,000円余の不用額となっております。内訳といたしましては、営業費用の決算額は11億3,688万円余、予算額に対しまして1,502万4,000円余の不用額となっており、主なものは、管渠費の工事請負費、委託費、薬品費などとなっております。 40ページをお願いいたします。 営業外費用の決算額は、2億2,717万3,000円余、予算額に対し1,627万円余の不用額となりまして、主なものは、消費税及び地方消費税等の減によるものでございます。 2 ページにお戻りをお願いいたします。 次に、資本的収入及び支出です。資本的収入の決算額は3億4,566万8,000円余でございます。予算額に対して696万円余の増収となっております。資本的支出の決算額は7億1,239万1,000円余で、資本的収入から資本的支出を差し引き、不足額が3億6,672万2,000円余となっております。 資本的収入の決算内訳は、附属の書類の41ページのほうをお開きください。 企業債が2,730万円、補助金が2億2,496万1,000円余、負担金が9,257万8,000円余、分担金が82万9,000円余というふうになっております。 42ページをお願いいたします。 次に、資本的支出の決算額は7億1,239万1,000円余、予算額に対して769万9,000円余の不用額となっております。内訳としましては、建設改良費の決算額は4,767万8,000円余となっております。予算額に対して456万8,000円の不用額ということでございます。主なものは、施設整備費の工事請負費、流域下水道建設負担金等の減によるものとなっております。 続いて、財務諸表の説明をいたします。 3 ページにお戻りをお願いいたします。 損益計算書になります。元年度中における収益とこれに対する費用を消費税抜きで記載した経営成績を示すものとなっております。 1、営業収益から、2、営業費用を差し引き、6億3,746万7,000円余の営業損失となっております。3、営業外収益から、4、営業外費用を差し引き、6億9,430万2,000円余の収益となりまして、当年度純利益は5,616万9,000円余となっております。 4 ページをお願いいたします。 上段が剰余金計算書、及び下段が剰余金処分計算書（案）となっております。
--	--

	令和元年度末、資本合計は20億9,072万9,000円余となっております。剰余金計算書ですけれども、剰余金が年度中にどのように変動したか、剰余金処分計算書は、剰余金の処理状況を示したものとなっております。 上段、剰余金計算書の資本金は、一般会計から繰り入れた出資金の額となっております。次に、剰余金の国庫補助金は、国庫補助金として交付を受けた償却資産に含まれない額となっております、他会計補助金は、農業集落排水一般管理費に対する基準外繰入金の償却資産に含まれない額というふうになります。次に、利益剰余金の未処分利益剰余金は、当年度純利益の額、資本金に資本剰余金合計及び利益剰余金合計を加えた額、先ほど申し上げました20億9,072万9,000円余が資本の合計というふうになります。 下段の剰余金処分計算書（案）ですけれども、当年度純利益が未処分利益剰余金となりまして、その一部を減債積立するものでございます。未処分利益剰余金の残高を9,945万9,000円余とするものでございます。 5ページをお願いいたします。 貸借対照表になります。元年度末における資産、負債、資本について表示をする表となります。 資産の部ですけれども、6ページに記載をしておりますが、固定資産合計237億9,426万4,000円余、流動資産合計が1億2,646万3,000円余となっております。未収金4,072万1,000円余の主なものは、営業未収金、下水道使用料が3,663万円余、その他未収金が受益者負担金の409万円余りというふうになっております。資産合計は239億2,072万8,000円余でございます。 7ページをお開きください。 負債の部、負債合計は、8ページに記載しておりますけれども、218億2,999万8,000円余です。 次に、資本の部になります。資本金合計が17億9,678万1,000円余です。剰余金の合計は2億9,394万8,000円余となっております。資本金合計と剰余金合計を合わせた資本合計は、20億9,072万9,000円余でございます。負債資本の合計は、資産合計と同額の239億2,072万8,000円余でございます。 次に、令和元年度下水道事業の実績報告の成果と課題について、ご説明いたします。別冊の令和元年度決算審査特別委員会資料の37ページをお開きください。 重点施策の方向でございます。筑前町では、夜須地区を流域関連公共下水道（宝満川上流流域処理区）、三輪地区を単独公共下水道（三輪中央処理区）により污水处理を行っておりまして、平成12年11月の一部供用開始以降、処理区域を拡大しながら普及促進に努めて参りました。その後、平成25年度を以て、面整備は概成いたしましたけれども、区域内農地等の宅地開発も進行しておりまして、既設管路を延伸しながら継続して整備を行っている状況でございます。 令和元年度につきましては、東小田、下高場地区の污水管路延伸工事100.6メートルと併せ、町内53箇所、夜須工区35か所、三輪工区18か所の公共枮新設工事を行いまして、普及率の向上を図っております。 全国的に見ても高度経済成長期に整備された社会資本の更新時期を迎えてきておりまして、人口減少社会に突入いたしまして、将来的に料金が減収になることも予想がされまして、先ほどの設備の更新や人口減少による財源の確保が厳しさを増す状況と言えるところも考えております。 本町においては、下水道事業経営戦略と下水道ストックマネジメント計画を策定しておりまして、処理施設等の適正な維持管理を推進するうえで改築更新計画に着手する予定にしております。事業運営の安定化を図りつつ、基盤強化と財政マネジメント
--	---

	向上の取り組みを行っていきたいと思っております。 具体的措置及び成果でございますが、事業の概要については表に記載をしておりますとおりでございます。 2番の水洗化の状況でございます。令和元年度末の水洗化率は、宝満川上流流域が83.0%、三輪中央が85.1%、上高場処理区が89.8%、栗田処理区が97.3%となっております。 3番になりますけれども、経理の状況についてです。先ほどの決算説明と若干重複する部分はございますけれども、収益的収入については、営業収益の下水道使用料4億8,307万2,580円、他会計負担金及びその他の営業収益が2,625万3,167円、営業外収益が他会計補助金の6,185万159円、他会計負担金が4億5,730万2,000円、国庫補助金が740万円、長期前受金戻入が3億6,224万2,667円、雑収益が1,354万4,427万円となり、収益的支出のほうですけれども、営業費用の管渠費が4,568万4,706円、処理場費1億3,772万5,220円、総係費5,807万4,088円、流域下水道維持管理負担金1億5,569万910円、減価償却費7億3,970万5,518円、営業外費用の支払利息が2億860万368円、消費税及び地方消費税が1,857万3,100円、特別損失としまして71万8,778円を計上いたしております。 下記の表につきましては、先ほど決算書でご説明したとおりになります。 39ページをお願いいたします。 4ですけれども、流域下水道建設負担金が315万円余ありますけれども、県事業の筑前町負担金でございます。 5の浄化槽維持管理費補助金ですけれども、39件、78万円を交付いたしております。 6の受益者負担金の収納率でございますけれども、公共が現年度分100.00%、滞納分が12.0%、農集が現年度分が93.37%、滞納分が19.82%でございます。 40ページをお願いいたします。 7の使用料の収納率は、公共が現年度分97.81%、滞納分が25.81%、農集が現年分96.71%、滞納分が19.85%でございます。 8番の不納欠損処分でございます。公共の受益者負担金が13件、130万7,040円、使用料が39件、132万2,693円となっております。農集は使用料のほうだけになりますけれども、10件、61万4,021円となっております。 不納欠損の事由別明細については42ページに記載をしております。それぞれの事由ごとの合計をいたしまして、執行停止後3年経過によるものが55万1,257円、執行停止期間中の時効完成によるものが36万8,482円、時効完成によるものが232万4,015円、合計324万3,750円でございます。 41ページにお戻りください。 9番、地方債の現在高の状況についてです。令和元年度末現在で、公共で94億7,743万3,000円、農集で5億8,717万1,000円となっております。 将来の課題についてですけれども、3つ挙げております。①が災害対策、②が経営の健全化、③が上水道普及に伴う使用料金設定の研究、以上の3点を将来の課題といたしております。 以上で、令和元年度筑前町公共下水道事業会計の決算説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	決算書の令和元年度筑前町下水道事業会計決算附属書類の企業債明細書の27ページ

	ージからですけれども、27ページ、金利の高い分について、借換えとか繰上償還ができる案件はないのでしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 今担当の係長から聞いたところ、お金が少しかかりますので、借換え等にも資金が要ということですが、ただ、やり方もあるんじゃないかというふうに思いますので、改めて今の件は、私のほうも金融機関等にご相談をして、その借換えができないかということを十分研究して対処したいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 石橋委員
石橋委員	41ページの上水道普及に伴う使用料金設定の研究ということでご質問いたします。今現在、筑前町では、使用料金の設定は人員割で設定してあると思うんですが、今後、従量制を使われるのかどうか、近郊の自治体を見るということですが、大体どのくらいを目途に料金設定を考えているのでしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 大変重要な問題と思っております。やはり使用された量に応じて、その料金を頂くというのが公平公正な観点からも重要というのがありますけれども、一通り、近隣も含めて今もそういった従量制を導入しているところを調査しております。その多くが、基本的には水道の使用量に応じて実施しているというのが現状でございます。そこで量を把握して、上水道を先に100%近く、すでに整備を行って、それから下水道に取り組んでいる自治体が、かなり多いというのが現状でございます。 ただ一部、朝倉市さんもそうなんですけれども、従量制を部分的に取り入れたりしているところがございます。内部でも、そういった今議員がおっしゃったようなことが非常に課題となっておりますので、今年度中に何らかの方向性を出してお示ししたいと思っております。
委員長	石橋委員
石橋委員	私も従量制のほうが個人的には、町民の方の公平さを保つためにはこちらのほうがいいと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	雨水の処理についてお尋ねいたします。昨今、降雨量が大変増えて、雨水が既存の排水路から溢れているということをよく耳にいたします。この対策を取っていかなくてはいけないと思うんですが、令和元年度及び、わかれば、その前年度ぐらいも、どれぐらいの頻度で排水路の更新とかをしていっているのか。また、今現在で、わかれば、予定されているところ、それから、これからどれぐらいの頻度で計画していられるのか、計画の内容も含めてお尋ねいたします。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 三輪地区、夜須地区それぞれに基本的な計画がございます。ただ、委員おっしゃるように昨今の大雨等によりまして、いくつか浸水となって、特に大雨時になるんですが、排水が必要になっているところがございます。今、具体的に、どこというふうには申し上げられませんが、3か所ぐらい、そういったものをやっていかなくちゃいけないということで検討に入っているところでございます。 すみません、一つ、依井区のところが、浸水が非常に激しいところがありまして、そこについて設計といいますか、調査も含めて最初に行いたいと思っております。
委員長	木村博文委員

木村博文委員	何かそういう話も聞いておりました、実は。これはやっぱり計画的にやっていかんと、間違いなく増えておりますので。その設計も、既存の排水路に、どんどんどんどん今開発で繋ぎ込んで、今議会にも路線認定が出ておりますけども、やはり、また繋ぎ込んでいる。しかし、以前聞いたときは、それを繋ぎ込んだからといって古いものまで更新することはできないという返事をいただいたんですね。しかし、ご存じのとおり、どんどんどんどん増えて、溢れている。溢れるからしていくじゃなくて、やっぱり計画的に少しずつやっていかないと、もう一気にあっちもこっちもしなくちゃいけないようになる。いろんなデータを基に計画をきちっと立てていかれて、対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第6号「令和元年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第6号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第7号「令和元年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	引き続き、水道事業会計になります。令和元年度筑前町水道事業決算について説明をいたします。 別冊の筑前町水道事業会計決算書のほうをお願いいたします。 まず、9ページをお開き願います。 最初に水道事業の報告書について説明をいたします。 1の概況、総括事項については、ここに記載のとおりですけども、安全で良質な水の安定供給に向けまして、平成17年度から創設事業を開始いたしまして、平成21年7月からは水道水の給水を開始いたしております。町内整備に向け毎年工事を進めながら、給水エリアの拡大を行ってきております。平成30年度をもちまして、予定エリアの事業としましては一応完了をしたところでございます。 工事に伴いまして、地元説明会など、水道の普及促進を行い、水道事業の給水人口は、元年度末で1万7,289人、普及率は57.9%となっておりまして、昨年度の54.9%から3%ほど増加をしているところでございます。 給水状況については、12ページ、3の業務で後ほどご説明をいたします。 次に、経理の状況でございます。 収益的収入については、水道使用料の給水収益2億6,344万5,000円、加入金等その他営業収益については2,658万3,000円、営業外収益の他会計補助金が1億1,035万7,000円、長期前受金戻入が5,857万7,000円、雑収益等7万5,000円というふうになっております。 収益的支出につきましては、原水及び浄水費が1億2,489万7,000円、配水及び給水費2,029万円、総係費が5,478万9,000円、減価償却費1億7,5

	00万3,000円、資産減耗費が4万7,000円、営業外費用においては、支払利息が4,196万7,000円、雑支出が118万1,000円となっております。 これらの結果、当年度の純利益につきましては、4,086万8,000円となっております。 資本的収入につきましては、元年度はございませんでした。 資本的支出ですけれども、施設整備費として334万8,000円、営業設備費として86万3,000円、企業債償還金として8,260万1,000円となっております。 以上が令和元年度の事業概要でございます。給水人口の増加によりまして、事業収益は伸びていますが、減価償却費等の事業費用が増加をしております。給水開始から11年目となりまして、創出事業も完了しまして、今後の加入件数は宅地開発などによるところが大きくなるものの、微増になっていくことも予測をしております。施設の適切な維持管理、経営の効率化を図りながら、健全な経営に努めてまいります。 10ページになります。 工事の概況ですが、当該年度の事項はございませんでした。 11ページをお願いいたします。 業務の状況です。業務量の元年度末の給水人口は1万7,289人で、先ほど申し上げましたけど普及率が57.9%、前年度比としましては105.46%の増加となっております。 年間配水量は119万4,021立方メートルで、前年度に比べ107.26%の増加です。 年間有収水量は、料金収入の対象となった水量になりまして、102万7,152立方メートルでございます。前年度比106.46%の増加となっております。 1立方メートル当たりの供給単価は256.48円、給水原価は350.09円でございます。供給単価は前年度とほぼ変わっておりませんが、給水原価は前年度に比べて21円ほど安くなっております。 12ページをお開きください。 事業収入及び事業費に関する事項でございます。事業収入4億5,904万1,000円余に対しまして、事業費用が4億1,817万3,000円余、差引き4,086万8,000円の収益となっております。 13ページをお願いいたします。 会計の状況です。13ページの上段にかけて、(1)重要契約の要旨、委託契約の記載をしております。 同ページの中段に、企業債及び一時借入金の概況について記載をしております。企業債の元年度の借入れは行っておりません。 年度末起債残高につきましては、24億8,529万8,000円余となっております。まして、昨年度末残高より8,260万1,000円余の減額となっております。 また、一時借入金の借入れも行っておりません。 14ページをお願いいたします。 キャッシュ・フローの計算書です。元年度の資金期末残高ですけれども、4億2,337万5,000円余となっております。 飛びまして、19ページをお願いいたします。 固定資産の明細書です。元年度末の残高は75億9,826万6,000円余となっております。 20ページをお願いします。先ほど説明をいたしました企業債の明細をここに掲載させてもらっております。
--	--

	続きまして、水道事業の決算報告書について説明いたします。1 ページのほうにお戻り願いたいと思います。 1 ページの収益的収入及び支出、2 ページの資本的収入及び支出については、23 ページからの附属書類として、決算額を含む節ごとに詳細に仕分けしていますので、あわせて、ご覧ください。なお、金額は消費税を含む額となっております。 1 の収益的収入及び支出です。水道事業収益の決算額は4億8,424万6,000円余、対しまして水道事業費用の決算額は4億4,305万2,000円余、差引き4,119万4,000円の収益となっております。 収入の営業収益の決算は、附属書類の23ページをお開きください。 水道使用料が2億8,633万8,000円余、加入金などのその他営業収益が2,888万7,000円余、予算額に対して954万円余の増収となっております。 24ページをお願いします。 支出の営業費用の決算額は3億8,601万2,000円余でございまして、予算額に対して361万8,000円余の不用額が出ております。主なものは委託費、修繕費等の減によるものでございます。 25ページをお開きください。 営業外費用ですけれども、企業債利息で、決算額が5,703万9,000円余となっております。 また2ページのほうにお戻りいただきたいと思います。 資本的収入及び支出です。資本的収入の決算額は、本年度の当該事項はありませんでした。資本的支出の決算額ですけれども、8,681万2,000円余で、資本的収入から資本的支出を差し引きまして、不足額が同じく8,681万2,000円余となっており、過年度分、当年度分、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をそれぞれ補填をしているところでございます。 支出の内訳です。建設改良費の決算額は421万1,000円余でございます。企業債償還金が8,260万2,000円余となっております。 続きまして、財務諸表の説明をいたします。3ページをお願いいたします。 損益計算書になります。元年度中における収益と、これに対する費用の消費税抜きで記載をした経営成績を示すものというふうになっております。1、営業収益から、2、営業費用を差し引きまして、8,499万7,000円余の営業損失となっております。3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きまして、1億2,586万5,000円余の収益となりまして、当年度純利益は4,086万8,000円ということになっております。元年度末処理欠損金につきましては、9,153万4,000円余でございます。 4ページをお願いします。 上段のほうが剰余金計算書、及び下段が欠損金処理計算書となっております。令和元年度末の資本合計は22億5,539万2,000円余となっております。剰余金計算書は、剰余金が年度中にどのように変動したか、先ほど下水道会計でも説明しましたけれども、同じような理由で、中身としましては同じものとなります。 5ページをお開きいただきたいと思います。 貸借対照表になります。元年度末における資産、負債及び資本について表示するものでございます。 最初に資産の部です。固定資産の合計が62億5,479万6,000円余、流動資産合計が4億2,424万7,000円余となっております。未収金87万2,000円余で、主なものは加入金水道使用料等となっております。資産合計は66億7,904万4,000円余でございます。
--	--

	6ページをお願いいたします。 負債の部、負債合計は44億2,365万1,000円余です。 次に資本の部ですが、資本金合計が21億8,702万4,000円余でございます。一般会計からの出資金の累計額でございます。剰余金の合計は6,836万8,000円余となっております。資本金合計と剰余金合計を合わせました資本合計は、22億5,539万2,000円余でございます。負債、資本の合計については、3合計と同額の66億7,904万4,000円余となっております。 次に、令和元年度筑前町水道事業実績報告書について、ご説明をいたします。 令和元年度決算審査特別委員会資料の43ページをお開きいただきたいと思います。 主要施策の方向、具体的措置及び成果の1、建設改良事業について、2、給水状況について、及び44ページまで記載をしております3の経理状況については、先ほど説明をいたしました水道事業報告と同様の内容となっておりますので省略をしたいと思います。 1の改良事業については、配水管布設設計業務としまして、334万8,000円を実施しているところでございます。 44ページから次の45ページに記載しております4の加入金及び使用料の収納状況については、表のとおりでございます。令和元年度水道加入金現年分の徴収率は99.53%で、収入未済額が13万2,000円と微増となっております。対しまして、過年度分の徴収率は100%となったところでございます。 令和元年度水道使用料金現年分の徴収率は99.25%で、収入未済額が215万2,000円余でございます。過年分の徴収率は97.14%で、収入未済額が4万1,000円余となっております。昨年より若干増えておりますけれども、催告の対象者として1名の方というふうになっております。滞納者対策といたしまして、上下水道課のほうでは随時、電話催告等や訪問徴収及び給水停止を実施いたしまして、納入を促しております。 将来の課題になります。5点を挙げておりますけれども、①安全・安心な水道水の安定供給、②水道創設事業の推進、事業の推進としましては一応先ほど申し上げましたが、まだ少し増えてくるところも含めての意味での記載となっております。③内線部工事未接続者の解消、④加入金及び使用料の滞納解消、⑤水道事業経営の健全化、以上の5点となっております。 以上で、水道事業特別会計の決算の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の45ページです。将来の課題の3です。内線部工事未接続者の解消、今どのくらいの方が未接続になってるんですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。今現在450名の方が該当するというふうになっております。
委員長	河内委員
河内委員	その450名中、接続していただける方はどれくらい掴んでいらっしゃいますか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	現在125名の方に通知等はいって、その方がどこら辺まで接続いただけるかは、こちらのほうでまだ把握できないところですが、当然我々としては繋いでいただくように根気強く説明を続けていきたいと思っております。
委員長	河内委員
河内委員	繋げていただける方が125名ということで、300人以上の方が未接続。ただ、

	撤去しないといけなくなるんじゃないでしょうか。撤去の負担はその本人が負担しないといけないと聞いているんですが、その辺はどうでしょうか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	委員おっしゃるとおり、そういった撤去費用は個人負担していただかなくちゃいけないということにもなろうかと思います。先ほど、まだ450人の方がおられるということで、残りの330名についても、先ほど申し上げたようなことで通知を行って促していきたいと思っております。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、認定第7号「令和元年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第7号は認定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。 本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの審査が全部終了しました。 中野副町長
副町長	一言お礼を申し上げます。 9月14日から3日間、決算審査特別委員会におきまして、令和元年度一般会計決算をはじめ、6つの特別会計の決算報告を致したところ、慎重審議の上、全ての会計におきまして認定を賜りましたことに、心からお礼と感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。 また、今回の決算審査特別委員会におきまして、委員のみなさま方から様々な貴重なご意見・ご指摘等を賜り、課題もいくつか、みつかったところでございます。取り組めるものは早急に対応したいと思っております。 そして、町監査委員からの決算審査意見書に記してあります内容と、委員のみなさま方のご意見とあわせて、今後の町財政運営に反映させていきたいと思っておりますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
閉会	
委員長	これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。 (11:24)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 決算審査特別委員長 横山善美